

3. 民間団体における生物多様性の確保に向けた取組

(1) 活発化する民間団体の取組

平成10年にNPO法が施行され、平成16年4月末現在16,549団体が認証されています。このうち、NPO法人の定款に「環境の保全を図る活動」を位置づけているものは4,720団体であり、1/4を超えるNPO法人が環境保全活動に取り組んでいます。

また、国民の意識として、ボランティアに参加してみたい分野として、自然・環境保護に関する活動に関する活動が41%と最も高くなっています。

このように、活動面、意識面からも自然環境の保全に関する取組への関心が高まっています。

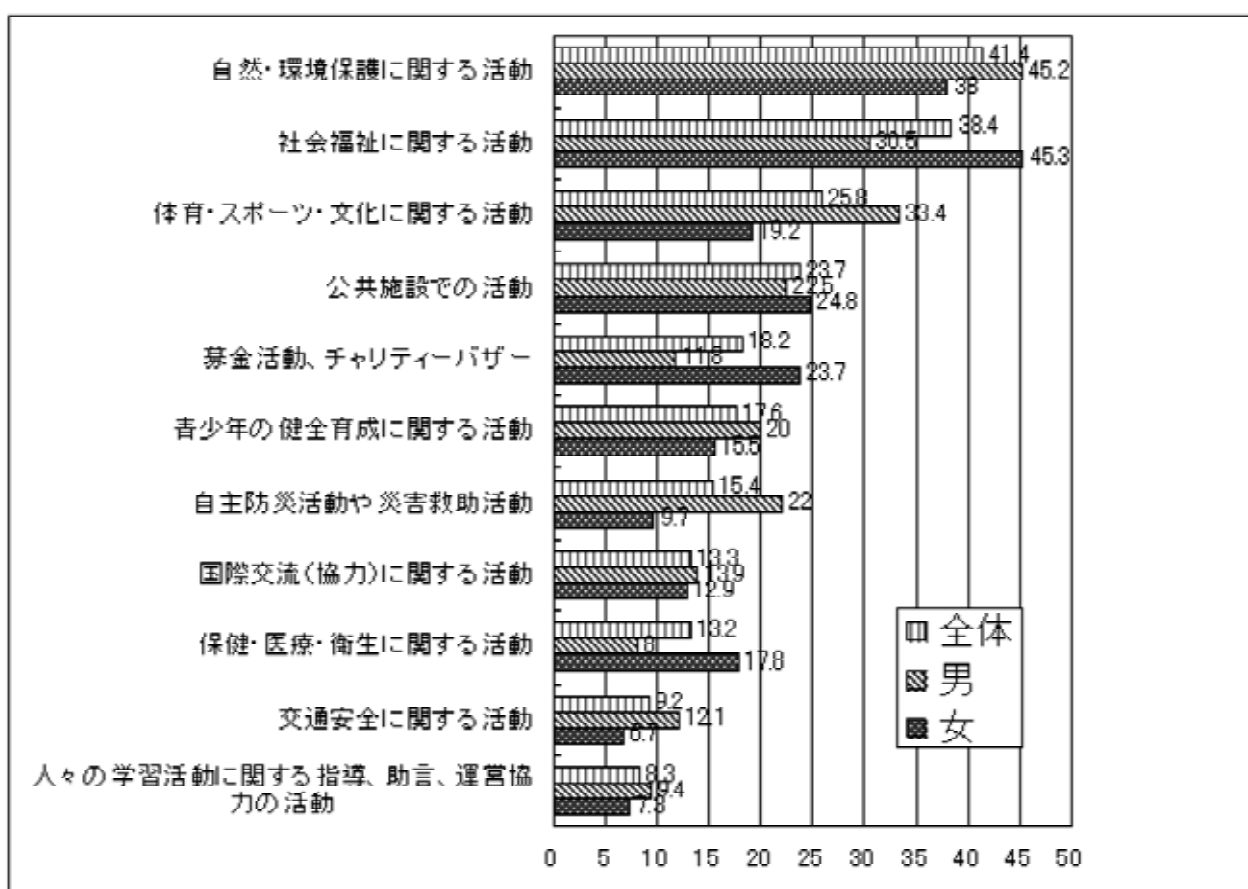


図2-1 参加したいボランティア活動

資料：内閣府「平成12年度国民生活選好度調査」(平成12年12月)(n = 2580)

(2) 民間団体による自然再生に向けた取組の調査について

このような自然環境に関する民間団体の活動は、例えば、河川であれば河川、里山であれば里山、森林であれば森林というように、それぞれのフィールド毎に行われる傾向があり、全国的な組織もそれぞれのフィールド毎に創設されています。

今回、それぞれのフィールドで活動する団体の全国的なネットワーク組織である4団体等を中心にそれぞれの活動現場を互いに見て、分析・評価しあう取組を行いました。

表 1 取組に参加した団体名

団体名	組織の概要
NPO法人全国水環境交流会	水環境の保全と創造に取り組む全国ネットワーク
里地ネットワーク	里地保全活動を推進する全国ネットワーク
NPO法人森づくりフォーラム	「森とともに暮らす社会」の創出を目指す全国ネットワーク
NPO法人海辺つくり研究会	海辺環境の保全・再生・創出を目指す全国ネットワーク

この4団体に環境省、地球環境パートナーシッププラザなどが加わり、議論を繰り返しながら作業を進めています。

まず、4団体が、取材する活動現場を推薦し、他の地域で活動する者を取材者として、現地の取材を行ってもらいました。

この取材結果をもとに、このような活動をどのような評価軸で分析・評価していくのかなどを現在議論している最中です。

表 2 取材先一覧と主な活動内容、取材者名

取材先	主な活動内容	取材者
○ヌップク川（北海道帯広市）	河川環境の再生	菊池静香 [NPO法人水環境北海道]
○鶴川河口干潟 （北海道苫小牧市）	河口干潟の再生	伊藤博隆 [地球環境パートナーシッププラザ]
○山形県戸沢村	学校と集落共同の地域づくり	出川真也 [東北大学大学院博士課程]
○蕪栗沼（宮城県田尻町）	環境保全型の農業・地域づくり	出川真也 [東北大学大学院博士課程]
○アマモリバイバルプロジェクト（横浜市金沢区）	東京湾のアマモ再生	佐藤年緒 [環境・科学ジャーナリスト]
○相模湖・嵐山の森 （神奈川県相模湖町）	森林生態系の保全・管理	木俣知大 [NPO法人森づくりフォーラム]
○鎌倉中央公園を育てる会 （神奈川県鎌倉市）	谷戸の湿地と水田の維持管理	松村正治 [NPO法人よこはま里山研究所]
○布土まちづくり推進委員会 （愛知県美浜町）	里山管理活動	清藤奈津子 [山里文化研究所]
○諏訪湖（長野県諏訪市）	諏訪湖の浄化と再自然化	諏訪部英俊 [海をつくる会]
○穂の国森づくりの会 （愛知県豊橋市）	水源域の森林の保全・管理	木俣知大 [NPO法人森づくりフォーラム]
○杣の会 （滋賀県今津町・朽木村）	里山の維持管理、山村生活体験	堤幸一 [湖沼会議市民ネット]
○宍道湖（島根県松江市）	ヨシの再生	池田満之 [旭川流域ネットワーク]
○松浦川アザメの瀬 （佐賀県相知町）	河川の氾濫原的湿地の再生	堤弘崇 [NPO法人九州流域連絡会議]

これら13の活動のうち、2つの事例について、概要を以下に紹介します。

(3) 民間団体の取組事例～東京湾・横浜のアマモ場再生～

横浜におけるアマモ場再生の特徴

ここで紹介する事例は、NPOの取組を出発点として、学校や漁業者、大学、行政等の協働による活動へと展開した東京湾の海辺の自然環境を再生する取組です。

取組の概要

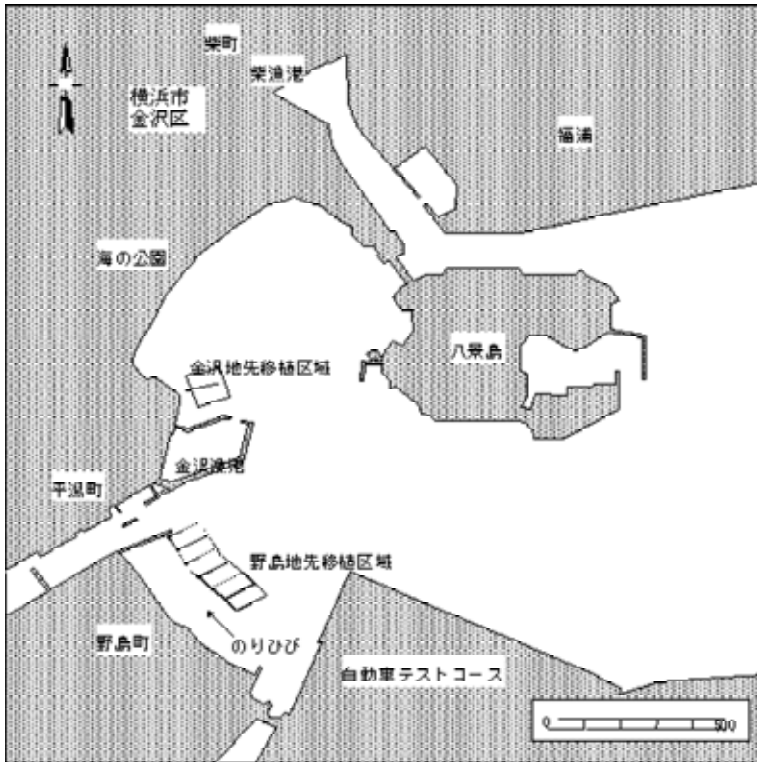


図2-2 活動対象地（海辺づくり研究会提供）

活動の対象地である横浜市金沢区の野島海岸は、横浜市の海岸線のうち、わずかに残された延長約500mの自然海岸です。人が出入りできる海岸線は、この野島海岸と人工海辺の「海の公園」約800mと合わせて1.3kmのみであり、市のそれ以外の海岸は工場や港湾、漁港等のある人工岸壁となっています。

活動のきっかけは、平成13年度に市民団体の「海辺づくり研究会」と「海をつくる会」が、神奈川県水産総合研究所と協働し、野島にわずかに残され、年によって消長を繰り返しているアマモ場を再生しようと、移植の実験を行ったことです。この取組は、熱心に取り組む地域の方々や関係者によって

行われました。

移植したアマモが育つことが確認されてから、「アマモリバイバルプロジェクト」として、規模を拡大してのアマモの種まきや苗の移植等が行われると同時に、移植活動に市民参加を呼びかけることや、取組の内容や結果について積極的な情報公開がなされ、活動が徐々に広く認知されるようになりました。その後、全国都市再生モデル調査や水産庁のモデル事業などとして事業化され、神奈川県



写真1 アマモとアオリイカ（海辺づくり研究会提供）

水産総合研究所が主体的に取り組んでいます。事業の全ての段階で市民団体と協力する体制がつくられています。

アマモ場再生へ向けた連携

海辺は管轄が複雑で、国・県・市が複雑に絡み合って管理しています。また、行政以外でも、漁業協同組合や民間企業など、多様な主体が関係するため、アマモ場再生を推

進するにあたり、さまざまな主体と連携し協力することが必須の課題となります。

アマモリバイバルプロジェクトでは、これまで海辺つくりの活動を行ってきた海辺つくり研究会や海をつくる会を核として、市民、市民団体、学校、大学・研究機関、企業、行政が「緩やかな形で連携しながら協働していく」ための組織として「金沢八景 - 東京湾アマモ場再生会議」を平成15年6月に発足させています。また、行政の各担当が集まる調整会議もつくられ、事業をスムーズに進めるための連携がなされています。



写真2 市民参加による活動の状況(海辺つくり研究会提供)

(4) 松浦川アザメの瀬自然再生事業～住民参加の事例～

アザメの瀬自然再生事業の特徴

ここで紹介する事例は、国の機関（国土交通省河川事務所）による自然再生事業ですが、事業の計画にあたって、対象地域の住民が積極的に議論に参画しているものです。

事業の概要

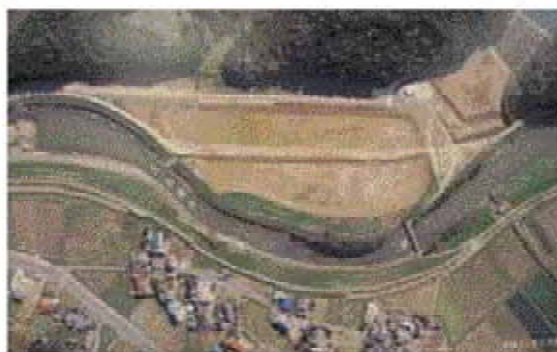
松浦川は、佐賀県の北西部に位置し、丘陵地帯を流れ、途中で二つの河川と合流して県第2の都市である唐津市を流れ、玄界灘に注ぐ一級河川です。地方公共団体の取組において記述した白川同様、たびたびの洪水被害に見舞われたことから、下流及び中流を主体に掘削による川幅の拡大や堤防の築造が行われてきました。

面積約6haのアザメの瀬地区（佐賀県相知町）は、松浦川中流域の河川が大きく蛇行している場所に位置し、もとは水田として利用されていました。同地区の上流に捷水路（洪水防止等を目的として蛇行する河川の屈曲部を直線的に連絡するために開削した人工水路）を設置する治水事業を実施するにあたり、同地域でも河川の流下能力を向上させる必要があったことから、松浦川の河川管理者である国土交通省九州地方整備局武雄河川事務所では、アザメの瀬地区について、築堤方式等さまざまな治水対策を検討してきました。これら治水対策の選定にあたり、平成13年から地元とも協議を重ねた結果、築堤によって浸水を防ぐのではなく、氾濫を許容し下流域の洪水流量の削減も図れる方策を取ることとなりました。これを受け、河川事務所では、治水対策のために必要であった当該水田を買収し、買収した土地を掘り下げて、過去に松浦川沿いに広がっていた

氾濫原的湿地を取り戻す自然再生事業に取り組んでいます。



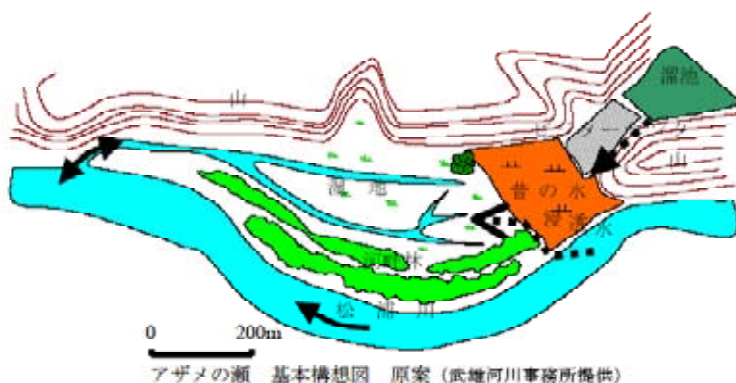
工事前のアザメの瀬（中央の農地）



掘り下げた後のアザメの瀬（上部）（武雄河川事務所提供）



（写真3 平成16年6月の状況）



市民参加の状況

アザメの瀬における自然再生事業の計画の策定、維持管理のあり方、調査手法等については、地域住民と行政（河川管理者及び町）がメンバーとなる「アザメの瀬検討会」において検討されます。また、学識者はアドバイザーとして会に出席しています。

平成13年11月に設置された同検討会では、「メンバー非固定の自由参加」や「「してくれ」ではなく、「しよう」が基本」といったルールを決め、アザメの瀬のあり方検討に各個人が積極的に参加しています。平成15年3月までに30回近くの検討会が開かれています。

また、同事業の目的の一つである「人と生物のふれあいの再生」のため、地域住民有志が集まった「アザメの会」が大きな役割を果たしており、小学生対象の環境教育や伝統漁法による魚類調査などを行っています。また、アザメの会は、シードバンクによる植生復元の調査にも積極的に参加しています。